

庁名 鹿児島家庭裁判所本庁・管内支部

郵便切手及び予納金一覧(令和7年10月1日～)

カテゴリ	申立ての種類	郵便料													備考
		郵便切手の場合												予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する場合の金額。 郵便切手で納付する際は不要	
		500円	350円	300円	180円	140円	110円	100円	50円	40円	20円	10円	合計額		
成年後見 制度に関 する審判	後見開始	5					10		10		10	10	4400円	6000円	
	保佐開始	5					10		10		10	10	4400円	6000円	
	補助開始	5					10		10		10	10	4400円	6000円	
	任意後見監督人選任	3					10		5		10	10	3150円	6000円	
	成年後見人(保佐人,補助人)選任	3					10		5		5	5	3000円	6000円	
	成年後見監督人(保佐監督人,補助監督人)選任	3					10		5		5	5	3000円	6000円	
	成年後見人(保佐人,補助人)辞任許可	3					10		5		5	5	3000円	6000円	
	成年被後見人(被保佐人,被補助人)の居住用不動産処分許可						5						550円		
	特別代理人選任(被後見人のための)						6						660円		
	臨時保佐人選任						4						440円		
	臨時補助人選任						4						440円		
	成年後見人(保佐人,補助人)の報酬付与						1						110円		
	成年被後見人に宛てた郵便物等の回送嘱託	2					4						1440円	3000円	
	成年被後見人に宛てた郵便物等の回送嘱託取消し・変更	2					4						1440円	3000円	
	成年被後見人の死亡後の死体の火葬又は埋葬に関する契約の締結その他相続財産の保存に必要な行為についての許可						1						110円		
代理権付与	3						10		5		5	5	3000円	3000円	
成年後見人等の解任	5						10		5		5	5	4000円	6000円	
行方不明 者に関す る審判	不在者財産管理人選任		2				14		1			10	2390円	3000円	
	不在者の財産管理人の権限外行為許可						1						110円		
	失踪宣告	2	2				20						3900円	3000円	
	失踪宣告の取消し	2					20						3200円	3000円	

カテゴリ	申立ての種類	郵便料												予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する場合の金額。 郵便切手で納付する際は不要	備考	
		郵便切手の場合														
		500円	350円	300円	180円	140円	110円	100円	50円	40円	20円	10円	合計額			
親子に関する審判	未成年後見人選任	2					10		5				5	2400円	6000円	
	子の氏の変更許可						1							110円		
	養子縁組許可						10							1100円	3000円	
	死後離縁許可	2					7							1770円	3000円	
	特別養子適格の確認	8					15		4				10	5950円	6000円	特別養子縁組の申立てと同時に申し立てる。
	特別養子縁組の成立	4					15		4				10	3950円	6000円	
	特別代理人選任（親権者とその子との利益相反の場合）						8							880円	3000円	
	親権者変更（親権者行方不明（死亡）等の場合）	2					8						10	1980円	3000円	郵券納付の場合、当事者1名増す毎に500円2枚追加
	親権喪失、停止、管理権喪失	6					10		1				5	4200円	6000円	
相続に関する審判	相続の放棄の申述						3							330円		
	相続の限定承認の申述						相続人数 ×5							左記の合計		
	相続の承認又は放棄の期間の伸長						3							330円		
	相続財産清算人の選任						10		1				2	1170円	3000円	相続財産管理人選任も同じ
	特別縁故者に対する相続財産分与	4					14							3540円	3000円	
	遺言書の検認						当事者数 ×3							左記の合計		
	遺言執行者の選任						5							550円		
	遺留分放棄の許可						5						5	600円		
	遺留分の算定に係る合意の許可						5							550円		
	遺言の確認	2					12							2320円	3000円	

カテゴリ	申立ての種類	郵便料													予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する場合の金額。 郵便切手で納付する際は不要	備考
		郵便切手の場合														
		500円	350円	300円	180円	140円	110円	100円	50円	40円	20円	10円	合計額			
保護者選任に関する審判	保護者選任						3						330円			
戸籍上の氏名や性別の変更などに関する審判	氏の変更許可	2					7						1770円			
	氏の振り仮名の変更許可	2					7						1770円			
	名の変更許可						5						550円			
	名の振り仮名の変更許可	2					7						1770円			
	戸籍訂正許可	2					12						2320円	3000円		
	性別の取扱いの変更	2					7						1770円	3000円		
	就籍許可	2					12						2320円	3000円		
年金分割の割合を定める審判	年金分割の割合を定める審判	4			1		5		5	5			3180円	3000円		
調停事件	調停事件（遺産分割以外）				1		5		5	5			1180円	3000円	親族に関する調停（例：親族間紛争、遺留分侵害額の請求、離縁など）は、当事者が1名増す毎に1180円分（内訳は同じ）を追加予納金の場合は、相手方が1名増す毎に2000円追加	
	調停事件（遺産分割）				相続人数×1		相続人数×5		相続人数×5	相続人数×5			左記の合計	3000円	予納金の場合は、相手方が1名増す毎に2000円追加	
	寄与分						相続人数×3						左記の合計		遺産分割事件係属中の場合 ※遺産分割事件が継続していない場合は遺産分割事件に同じ	

カテゴリ	申立ての種類	郵便料												予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する場合の金額。 郵便切手で納付する際は不要	備考
		郵便切手の場合													
		500円	350円	300円	180円	140円	110円	100円	50円	40円	20円	10円	合計額		
	特殊調停事件(合意に相当する審判事件)	4					10		5	5			3550円	3000円	例:嫡出否認、認知、親子関係不存在、協議離婚無効、婚姻無効、婚姻取消、養子縁組無効、養子縁組取消等
人事訴訟	人事訴訟	8					12	2	4		10	8	6000円	6000円	被告が1名増す毎に3000円分を追加(郵券納付の内訳) 500円4枚、110円6枚、100円1枚、50円2枚、20円4枚、10円6枚
その他手続	即時抗告(家事事件手続法別表第一事件)	4						4	4		10	10	2900円		
	即時抗告(家事事件手続法別表第二事件)	4						10	4		10	10	3500円		申立人及び相手方が1人ずつの場合の料金 当事者が1名増す毎に1500円分を追加(内訳) 500円2枚、100円4枚、10円10枚